

# 令和4年 業種別労働災害発生状況 (確定値)

室蘭労働基準監督署

区分  業種別	令和4年			令和3年			対前年		業種割合	平成29年確定 (12次防最終年度)		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
	[ ]内は 転倒災害	[ ]内は 転倒災害	[ ]内は 転倒災害	[ ]内は 転倒災害	[ ]内は 転倒災害	[ ]内は 転倒災害				死亡	休業	合計
全産業合計	3	644 [81]	647 [81]	3 [1]	216 [68]	219 [69]	428	195.4	100.0	6	224	230
製造業		85 [9]	85 [9]		37 [11]	37 [11]	48	129.7	13.1	1	41	42
食料品		63 [4]	63 [4]		8 [3]	8 [3]	55	687.5	9.7		12	12
木材木製品								-			1	1
窯業・土石		2 [1]	2 [1]		2	2			0.3		3	3
鉄鋼業		9 [1]	9 [1]		5 [1]	5 [1]	4	80.0	1.4	1	5	6
金属・機械		7 [1]	7 [1]		8 [2]	8 [2]	-1	-12.5	1.1		5	5
輸送用機械					2	2	-2	-100.0			4	4
その他の製造業		4 [2]	4 [2]		12 [5]	12 [5]	-8	-66.7	0.6		11	11
鉱業・土石採取業								-				
建設業	2	31 [2]	33 [2]	1	28 [4]	29 [4]	4	13.8	5.1	2	31	32
土木工事業		6 [1]	6 [1]	1	6 [1]	7 [1]	-1	-14.3	0.9	1	10	11
建築工事業		18	18		16 [3]	16 [3]	2	12.5	2.8	1	18	19
木造建築業		5	5		3	3	2	66.7	0.8		3	3
その他の建設業	2	2 [1]	4 [1]		3	3	1	33.3	0.6			
道路貨物運送業	1	15 [1]	16 [1]		17 [4]	17 [4]	-1	-5.9	2.5	1	22	23
その他の運輸業		5 [4]	5 [4]		4	4	1	25.0	0.8		6	6
陸上貨物取扱業		1	1				1	-	0.2			
港湾運送業		2	2		2	2			0.3		1	1
林業					2	2	-2	-100.0		2	1	3
漁業		1	1		1	1			0.2		2	2
卸売・小売業		44 [21]	44 [21]		36 [20]	36 [20]	8	22.2	6.8		33	33
社会福祉施設		181 [11]	181 [11]		20 [8]	20 [8]	161	805.0	28.0		17	17
旅館業		11 [4]	11 [4]	1	25 [6]	26 [6]	-15	-57.7	1.7		12	12
清掃業		23 [11]	23 [11]		5 [2]	5 [2]	18	360.0	3.6		14	14
上記以外の事業		245 [18]	245 [18]	1 [1]	39 [13]	40 [14]	205	512.5	37.9		44	44

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[ ]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。  
本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。本統計表は北海道労働局ホームページでダウンロードができます。

○ 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、手洗い等の徹底、密閉空間の改善、近距離での会話、換気等の抑制等感染防止対策を徹底しましょう。

建設工事着工期労働災害防止運動(令和5年4月1日から令和5年6月30日まで)を実施しています。  
建設安全週間: 5月25日から5月31日まで

令和5年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。  
令和5年5月1日から9月30日まで(令和5年4月を準備期間、令和5年7月を重点取組期間)

令和6年4月から、幅が1メートル以上の箇所、原則として本足場を使用することが義務付けられます。また、令和5年10月から足場の点検者の指名と点検記録への記名が義務となります。

北海道最低賃金は、令和4年10月2日から時間額920円に改訂されました。  
なお、日給や月給についても最低賃金が適用になります。支払っている金額を確認してください。



↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑  
室蘭労働基準監督署  
からのお知らせ



↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑  
石綿総合情報  
ポータルサイト